

三郷市内保育施設の風水害時における 臨時休園等のガイドライン

目 的

大型化する台風等の災害をはじめ、集中豪雨の自然災害発生時（以下「風水害時」という。）により、人的・物的被害が生じる恐れが高まった場合において、児童・保護者及び保育従事者等の安全を守るために、市内の保育所等における臨時休園の判断基準及び対応についてのガイドラインを定める。

対象施設

三郷市内の公立保育所、私立保育園、認定こども園（保育部分）及び地域型保育事業所（以下、「保育所等」という。）とする。

臨時休園等の判断基準及び対応

三郷市は、台風接近や集中豪雨等による風水害発生のある場合及び鉄道会社による計画運休が実施される場合には、本ガイドラインに基づき、保育所等における臨時休園等の判断を行う。なお、施設として個別の事情を考慮して独自の対応が必要と考える場合には、事前にすこやか課と協議する。

1. 避難情報等が発令された場合

警戒レベル	開園前	開園中
警戒レベル 3 (高齢者等避難)	・ 臨時休園とする。 (安全が確保される場合に限り、必要な方の保育の検討)	・ 原則、あらかじめ保護者に周知している避難所へ園児を速やかに避難させる。 ただし、園内が安全と判断した場合は、施設内にとどまる。 ・ 保護者に連絡をとり、今後の保育所の対応を報告するとともに、速やかなお迎えを依頼する。
警戒レベル 4 (避難指示)	・ 速やかに保護者に周知する。	
警戒レベル 5 (緊急安全確保)	・ 施設として独自の対応が必要と考える場合には、事前にすこやか課と協議する。	

※避難情報の発令に伴う臨時休園の判断は、当日の午前5時時点において避難情報が発令されている場合は、終日臨時休園とする。

※避難情報が発令される目安となる河川の水位 (令和7年度時点)

	中 川 (吉川水位観測所)	江戸川 (野田水位観測所)
警戒レベル3 (高齢者等避難)	避難判断水位	
	4. 3 m	8. 5 m
警戒レベル4 (避難指示)	氾濫危険水位	
	4. 7 m	9. 1 m

2. 計画運休が実施された場合

台風等の接近に伴い、市内を通る鉄道路線であるJR武蔵野線及びつくばエクスプレスの両路線において計画運休が実施される場合には、園児等の安全を最優先し、市内保育所等を臨時休園とする。

○計画運休に伴う臨時休園の流れ

計画運休の可能性	計画運休の詳細情報 (前日)	計画運休の実施 (当日)
保護者へ事前予告	保護者へ臨時休園の周知	終日臨時休園

臨時休園等を行う際の周知

- 三郷市は、本ガイドラインについて、保育所等並びに保護者に対して文書やホームページにてあらかじめ周知を図る。
- 臨時休園とする場合、市はその旨を保育所等に連絡し、それを受けた保育所等は速やかに保護者に周知する。
ただし、夜間など連絡がとれない場合等は、ガイドラインに基づき、各施設の判断において臨時休園の措置を講ずる。
- 勢力の強い台風の接近など、大きな災害が発生する危険性が事前に予測できる場合や、鉄道会社から計画運休実施の発表があった場合は、市は前日までに臨時休園を決定して連絡を行うなど、できるだけ早めの対応を行う。

参考１：警戒レベル、住民がとるべき行動等について

警戒レベル		新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5		きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1		
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~				
4		ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2		
3		こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3		
2		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)		避難準備・ 高齢者等避難開始  大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1		早期注意情報 (気象庁)		

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 参考２：災害時の情報収集手段

- 防災行政無線
- 市ホームページ
- メール配信サービス
- X（旧ツイッター）・フェイスブック
- 三郷市公式アプリ ポケットみさと
- テレビによる地上デジタル情報
- 広報車両・消防団車両による広報
- 緊急速報メール

### 参考３：情報収集における注意事項等

- 避難情報は三郷市から発令されるが、台風などの大雨の際には、気象情報等を提供する様々な事業者からも警戒レベルや避難情報等の情報を提供している。その際「警戒レベル〇〇相当」などの情報が提供されることがあるが、「警戒レベル〇〇相当」とは、気象警報・注意報など、防災気象情報を警戒レベルに当てはめた場合、どの警戒レベルに当てはまるのか情報提供しているものであり、三郷市から発令される避難情報とは異なる。三郷市からの避難情報は、「〇〇相当」という言葉を使用しないため、注意が必要である。
- パソコンやスマートフォンから速やかに正確な情報を収集したい場合は、三郷市のホームページを閲覧することが最善の手段である。
- 三郷市から避難情報が発令される際、災害が発生するおそれがある地区を指定して避難情報が発令される可能性が高いため、三郷市内に避難情報が発令された際には、どの地区に避難情報が発令されたのか正確に把握することが重要である。なお、地区を指定して避難情報が発令された際は、その地区内にある施設が休園の対象となる。

三郷市こども未来部すこやか課  
作成日 令和３年８月１６日  
一部改正 令和７年７月 ７日